

鹿児島県 みんなで創ろう！かごしまの未来形

# 男女共同参画センター だより

性別にかかわらず 一人ひとりが尊重され 個性と能力が発揮される社会をめざして



## 特集

“働く人の幸福”と“事業所の活力”を共にかなえる  
中・小規模事業所におけるダイバーシティ推進

トピックス（男女共同参画に関する県民意識調査 ほか）

相談室から

子どもたちの男女共同参画学びの広場

センター事業から

2017年度センター事業予定

グループ紹介

2017. 3

vol. 32

特集

～女性活躍もダイバーシティ推進も一人ひとりの人権の尊重が基盤です！～

“働く人の幸福”と“事業所の活力”を共にかなえる  
中・小規模事業所におけるダイバーシティ推進

性別、年齢、障がい・病気の有無等にかかわらず  
誰もが働き続けられる職場づくりに向けて

平成28年4月に、男女共同参画社会基本法の基本理念に則った実施法である「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が完全施行され、国、県、市町村、各企業等においては、女性の活躍へ向けたさまざまな取組を加速化させています。（県の新たな取組はP2参照。）また、国の第4次男女共同参画基本計画においては、女性の活躍には、高度経済成長期を通じて形成されてきた固定的な性別役割分担意識等に根ざす様々な制度や長時間労働を前提とした男性中心型労働慣行等を見直し、男女が共に暮らしやすい社会の実現を目指すべきとされています。県男女共同参画センターでは、平成26年度から、事業所において、ダイバーシティ（多様性）への理解を軸に、性別、年齢、障がい・病気の有無等にかかわらず、誰もがやりがいを持って働き続けられる職場環境整備に向けた取組を進めてきました。今回、中・小規模事業所におけるダイバーシティ推進を目的にセミナーを実施しました。

「ダイバーシティ」とは、「多様な人材を活かす戦略」である。[従来の企業内や社会におけるスタンダードにとらわれず、多様な属性(性別、年齢、国籍など)や価値・発想をとり入れることで、ビジネス環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、企業の成長と個人のしあわせにつなげようとする戦略](2002年「日経連ダイバーシティ・ワーク・ルール研究会」報告書より)

○学び・気づき編 平成29年1月24日(火)【経営者、人事労務担当者、2/24セミナー参加者等】

「女性活躍…その前に…」

～持続可能な発展の鍵を握る、  
21世紀我が国社会の最重要課題ー男女共同参画

講師：たもつゆかりさん  
オフィスピュア代表



\*なぜ今女性活躍なのか、社会的背景や、その理念の共有を目指し、セミナー全体を貫く基調講座として、男女共同参画の基本的な考え方もあわせて、具体的なデータ等をもとに、丁寧にお話いただきました。

(お話の一部を抜粋)

我が国経済を取り巻く大きな環境変化の中で経済成長の担い手として、女性が注目されていますが、本来、性別にかかわらず誰もがその個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の形成の促進に向け取り組むことは、人権尊重の視点から要請される私たちの大きな課題です。

法律によると、女性の活躍推進によって、目指すべき社会は、「自らの意思によって働き又は働こうとする女性がその思いを叶えることができる社会」とされていますが、現実にはそうになっていないということであって、今でも、結婚・出産・介護等により、女性が就業継続やキャリアアップしていくことが困難な状況等が依然としてあり、事実上の平等とはなっていません。

女性の活躍・ダイバーシティの基盤は、性別・年齢・障がいの有無・結婚している/していない、子どもがいる/いない等にかかわらず、一人ひとりの人権の尊重であり、これらへの配慮がないところにダイバーシティマネジメントはありえないということです。

「活躍」するとは、職場において、多様な個性と能力を有している一人ひとりが十分にそれらを発揮できていきいきと働いているということであり、そのことが事業所の活力・生産性を上げていくということです。

<参加者の感想>

- ・人権を改めて考える機会になった。多様性の前に人権がないといけないという話は大切と思った。
- ・自分の仕事や生活でも、固定的性別役割分担意識にとらわれている部分が少なからずある事に気づいた。
- ・体験を通じて社内のコミュニケーション、自分のあり方に改めて気づきを得る事ができた。
- ・ワークショップにより気づきを得、ダイバーシティの理解を深めることができた。

「実感しよう!ダイバーシティ」

講師：高崎恵さん  
多様性トレーナー  
/ワークショップデザイナー



\*事業所におけるダイバーシティ推進に当たっては組織全体における共有・浸透が重要であることへの理解を深め、また、ダイバーシティ(多様性)を実感的に理解してもらうため、参加者全員にワークショップを体験してもらいながら、お話をいただきました。

(お話の一部を抜粋)

私達の社会は、「違い」をおそれて一人ひとりが思考を内在化させがちな社会ですが、ダイバーシティを考える上で、違う意見とか、違う経験、違う学んできたことを外在化させていくことによって、組織の活力を上げていく事がとても大事です。「違いこそが宝」です。

若い人達の離職率が高いことが課題ですが、ダイバーシティマネジメントを考える上で、「人を教育する」という事は、そもそも知識には違いがある、経験に違いがあるという事をしっかり分かった上で教育計画を立てるということは大切です。また、職場では、上司が聞きやすい関係性を作るという事も行ってほしいです。

ダイバーシティは「こうすればできますよ」という事ではなく、一人ひとりの状況に、制度を合わせていく事を通して、「働きやすさ」で「働きがい」を作っていく。私が、働き続けるといことへの会社の「支援」に対して、「貢献」したいという意欲を高めていく、「支援」と「貢献」の循環を会社の中にどう内在化させていくかということがダイバーシティマネジメントです。

ダイバーシティマネジメントの最大の課題とされる、ワークライフバランスは、本来、仕事と生活のどっちをとるかではなく、「ライフ」の上に「ワーク」があって、生活と仕事を分断せずに循環させることにより、一人ひとりが、暮らしの中で幸せを実感し、この幸せを作り上げてくれる・支援してくれた会社に貢献したいという気持ちを生んでいき、働きやすさで働きがいを作っていくそれこそが、ワークライフバランスといえます。



○知識・行動編 平成29年2月3日(金)【経営者向け】

はじめに、社会保険労務士法人EMAgency代表の松田将紀さんに「中・小規模事業所の組織活性化!7つのポイント」と題し講義いただいた後、「社長たちのリアルトーク」として、平成26年度から県が実施してきた事業によりダイバーシティマネジメントに取り組み始めた県内事業所の経営者の方々6名に、取り組もうと思った動機や、取り組んでみた感想、現在の課題等についてパネルディスカッション形式で率直にお話いただきました。その後の参加者との質疑応答を通して、経営者同士活発な意見交換が行われました。

パネラー：(株)プロゴフス 代表取締役 和田秀一郎さん (株)オンリーワン 代表取締役 佐々木正人さん (株)グリーン産業 専務取締役 下羅智嗣さん  
康正産業(株) 代表取締役 肥田木康正さん (株)鹿児島建設新聞 代表取締役 大迫博人さん 医療法人三三和会 理事 尾辻里佳子さん



○キャリアデザイン編 平成29年2月24日(金)【就業中の女性向け】

「私の生き方・働き方は私が決める!」と題して、3名の発表者の方々に、さまざまな生き方・働き方、それぞれの自己決定等について、その都度のありのままの思いとともに、そして今現在感じておられることをお話いただきました。(お話の一部を抜粋)



○康正産業(株)  
人事総務部人材教育課係長  
花北 ゆう子さん

飲食業という男女ともに、就業継続が困難と思われがちな職場で、同期で最も早く店長となり、抜擢され人材教育担当となった今、若い従業員が結婚・出産などの岐路に立ったとき、この会社に残りたいと思える職場環境を作っていきたい。



○カルビー(株)  
西日本事業本部鹿児島工場長  
石丸 早苗さん

ライフもワークも充実させた生活を送り、2014年女性初の工場長として、鹿児島へ。さすがに決断までは1週間悩んだ。今年4月からはさらに規模の大きい広島工場長へ。あれこれ悩むより行動してみると自分も変わっていく活躍につながる。



○(株)ワイズスタッフ  
(自営型テレワーカー)  
奥地 美涼さん

大学では女性の少ない土木学科を専攻。当初から在宅ワークという働き方を選択し、転勤族の夫と共に、3人の子どもの育児を行いながら、柔軟な働き方を続けている。この選択がベストか分からないが、今は自分が大事と思うことを大切にやっている。

引き続き、「私のライフイベント」と社会の在り方」と題し、「法・制度」や「社会情勢・ブーム」が記載された過去から未来へ至る年表を使いグループワークを行いました。「社会の在り方」が自分や自分の周りの人々の「個人の生き方」に影響を与えていることを参加者同士で実感・共有し、前半の3名のお話も含めて、これからの自分自身の豊かな自己決定に向けた気づきを得るきっかけとさせていただきます。

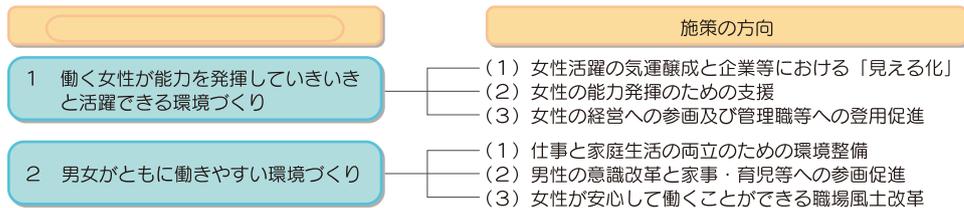
<参加者の感想>

- ・いろいろな働き方、そしていろいろな職種、大手・地元企業の方のリアルな話を聞いて参考になった。
- ・生き方・働き方に答えはなく、自分にとってよりよい選択をすることが大切であると感じた。固定観念にとらわれてはいけない。
- ・ダイバーシティや女性活躍推進について、いろいろな制度や取組はあるが、その考えが定着するには根強い教育や意識改革が必要と感じた。
- ・会社や業種の違う方々と意見交換をすることで、自身の振り返りができ今後の参考になった。



【本セミナーは、有限会社ティ・エヌ・ティ他との協働で実施しました。】

働く場面における女性の力が発揮できるよう、平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定されました。これを踏まえて、県では、これまでの取組を加速化するため、平成28年度から平成37年度を計画期間とする「鹿児島県女性活躍推進計画」を策定しました。今後、企業トップ等の意識改革や、女性の能力発揮のための支援等に取り組むとともに、子育て支援や働き方改革、男性の家事・育児等への参画等を促進し、女性とその個性と能力を発揮し、男女がともに安心していきいきと働くことができる「鹿児島」の実現を目指します。



計画の詳しい内容については、県ホームページをご覧ください。

### 「男女共同参画に関する県民意識調査」を実施しました！

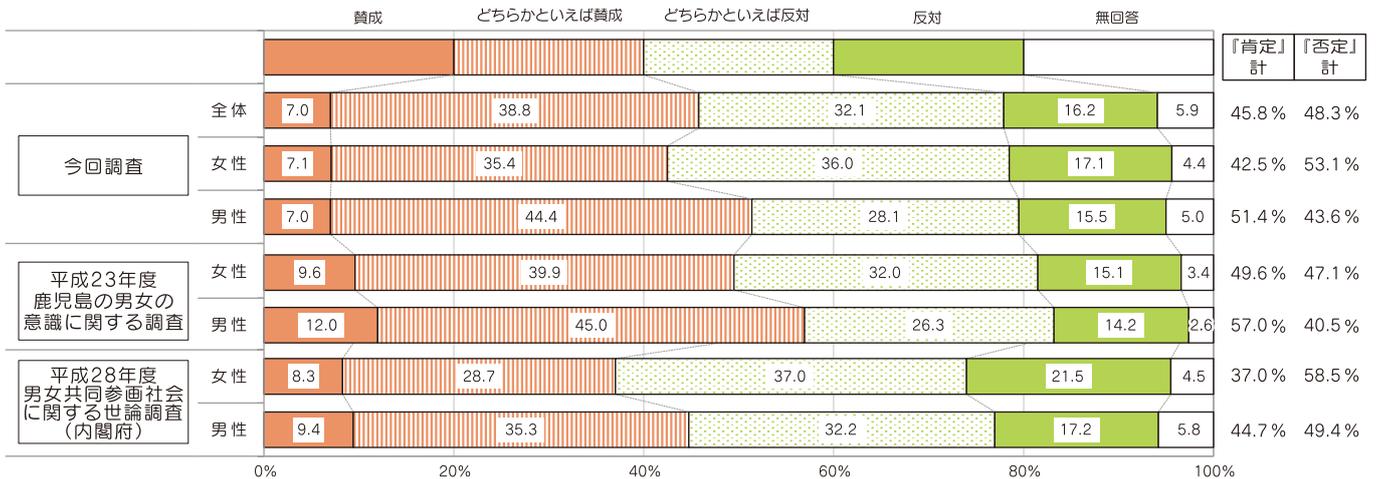
県では、平成28年8月～9月に県民の男女平等、男女の人権に対する意識や、家庭・地域などに関する意識と実態を把握し、男女共同参画社会づくりに向けた施策の推進を図るために意識調査を実施しました。

今回の調査で、大きな変化があった二つの項目について報告します。

#### ○ 固定的性別役割分担意識

～「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について～

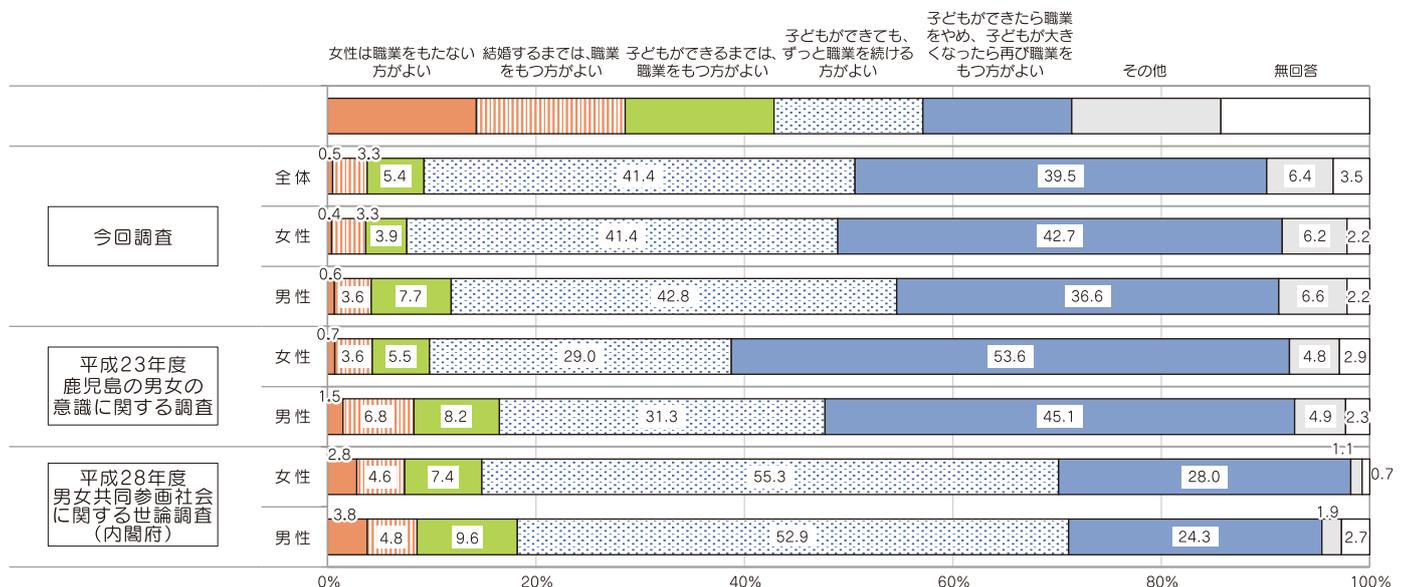
今回の調査で初めて、「否定」（48.3%）する人の割合が「肯定」（45.8%）する人の割合を上回りました。



※『肯定』は、「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「否定」は、「反対」と「どちらかといえば反対」を合算

#### ○ 女性が職業をもつことについての意識

「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」（41.4%）と回答した割合が最も高く、初めて「子どもができたなら職業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業をもつ方がよい」（39.5%）と回答した割合を上回りました。



その他、詳しい内容については、県ホームページに掲載している調査報告書をご覧ください。

# 男女共同参画地域推進員に新たな顔ぶれ

平成29年2月11日、市町村長の推薦を受けた18名の方が、新たに県知事から男女共同参画地域推進員の委嘱を受けました。これにより、4月1日に再委嘱される方と合わせて、総勢92名になります。



今回の委嘱式には10名の方が参加されました

## 地域推進員とは？

県では、県内各地域において、男女共同参画社会の形成に関する理解の浸透を図るため、平成20年度から、地域の実情や特性を踏まえて、地域の中で、県や市町村等と協働して男女共同参画を推進する「男女共同参画地域推進員」を設置しています。

## 地域推進員はどんなことをするの？

○地域における男女共同参画に関する普及・啓発と情報提供

○県や市町村が行う男女共同参画施策の推進への協力など、様々な活動をボランティアで行っていただいています。

### 主な活動事例

- ・市町村担当課との定例会等に出席
- ・県・市町村主催の研修会等への参加、広報等の協力
- ・研修会、学習会、ミニ集会、展示等の企画・運営 等

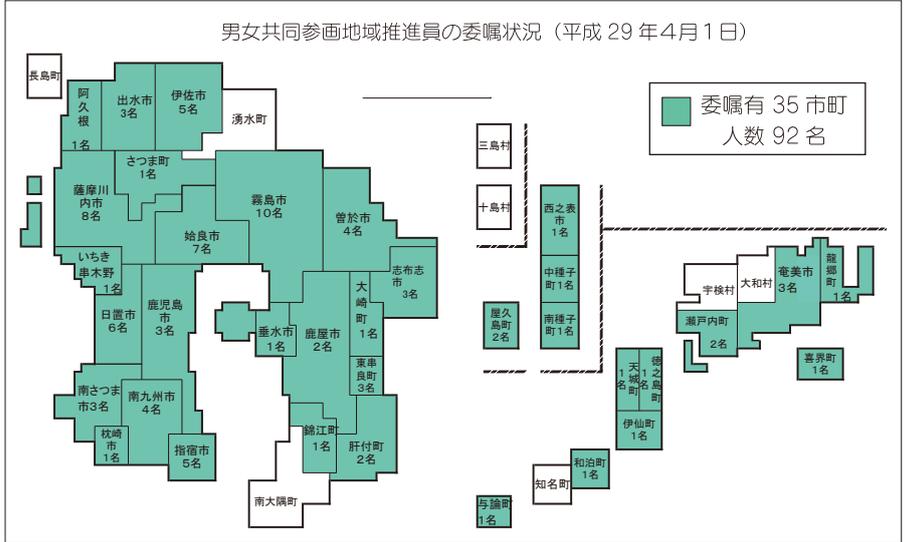
## どんな人が地域推進員になれるの？

次の条件を満たす方で、市町村長の推薦があった方です。

- ・県内に居住する方
- ・男女共同参画の推進に関して熱意と奉仕的精神を有する方
- ・県が指定する講座を修了した方

★地域推進員として地域での活動に興味のある方は、かごしま県民交流センターで6月～7月に開催する「男女共同参画基礎講座」(県が指定する講座です。)を受講してみませんか？

男女共同参画地域推進員の委嘱状況(平成29年4月1日)



## 相談室から

### 平成28年度女性に対する暴力をなくす運動

11月12日から11月25日は内閣府が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。DVや性犯罪、ストーカー行為等といった女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するもので、決して許されるものではなく、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。県では、女性に対する暴力の根絶を目指して、様々な取組を実施しました。



パープルリボンは、女性に対する暴力根絶運動のシンボルマークです。

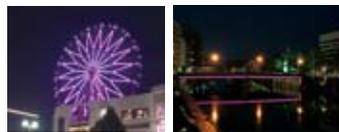
#### 【暴力防止街頭キャンペーン】

11月12日(土)、アミュプラザ鹿児島前で、関係機関・団体等と連携し、街頭キャンペーンを実施し、DV防止啓発チラシや相談窓口カード等の配布を行いました。  
(参加者) 国際ソロプチニスト鹿児島、同川内、同華南、同あいら、ガールスカウト鹿児島県連盟、鹿児島大学ボランティアサークル「ピア☆びあ☆かごしま」、ザ・ボディショップ、鹿児島県



#### 【パープルライトアップ】

女性に対する暴力根絶運動のシンボルマークであるパープルリボンにちなみ、夜には観覧車「アミュラン」や甲突川橋梁(西田橋、高見橋)もライトアップされました。



#### 【パネル展示・パープルリボンツリー設置】

かごしま県民交流センター2階と県庁18階においてパネル展示やパープルリボンツリーの設置、DV関連図書を紹介を行いました。  
パープルリボンツリーには、女性に対する暴力がなくなるよう願いを込めて、多くの方々にリボンを結んでいただきました。  
パープルリボンツリーの設置には、企業にもご協力いただきました。



(鹿児島銀行) (山形屋)

#### 【女性のための法律110番】

11月16日(水)、女性に対する暴力や離婚にまつわる諸問題について、県弁護士会の女性弁護士による電話・面接による無料法律相談を実施しました。



11月30日(水)、久留米市男女平等推進センター相談コーディネーターの石本宗子さんをお招きしてセミナーを開催しました。  
講演では、「DV・性暴力被害の実態と求められる被害者支援」と題して、DV、性暴力の被害や被害者に必要な支援の基本、留意点などについてお話しいただき、支援の祭こま、守秘義務の徹底、そして、被害者本人がヨリ決定できるように情報を丁寧に伝えていくことが大事と訴えられました。  
講演後は、グループワークで事例を基に相談対応の共通点の抽出や望ましい相談のあり方を検討し、ロールプレイの実践を行いました。先主から貴重な助言等いただき、大変充実したセミナーとなりました。  
セミナー終了後は、石本先生にも参加していただき、女性弁護士との情報交換を行い、貴重なお話を伺うことができました。

## 一人で悩まず気軽に相談してください。

相談室では、専任の相談員が、あなたとともに考え、あなた自身の力で問題解決へ向かうお手伝いをします。

### 一般相談

【電話相談】099-221-6630・6631  
〈受付時間〉水～日曜日/9:00～17:00  
火曜日・休館日翌日/9:00～20:00  
〈休館日〉月曜日(祝日の場合は翌日)  
【面接相談】(事前に予約が必要)

### 専門相談

【女性のための法律相談】原則として第1・3火曜日(面接)  
【メンタルヘルス相談】原則として第3木曜日(面接)  
【男性相談】原則第2土曜日(面接・電話)  
(男性相談員による男性のための相談)  
※すべて事前に予約が必要

# 学校、家庭、地域が一体となった男女共同参画の学び 子どもたちの男女共同参画学びの広場

子どもの頃から男女共同参画の理解を深める

県では、男女共同参画社会の実現を目指して、「第2次鹿児島県男女共同参画基本計画」（計画期間：平成25～29年度）において「子どもの頃から男女共同参画の理解を深めるための教育現場における取組の推進」を「戦略的取組」の1番目に掲げ、各種事業を展開しています。その一つとして、ワークショップデザイナーの高崎恵さんを事業コーディネーターに平成25年度から「子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業」を実施しています。

## 小・中学校におけるワークショップ

28年度は小学校6校、中学校6校で実施！

最も身近な「性別に係る人権」を基に、人権を自分のこととして捉える体験を通して、人権感覚を身につけ、自分も他者も大切にできる子どもを育むとともに、家庭や地域の方々と連携しながら、地域全体の人権意識や男女平等意識の醸成を図ります。そのため、本事業は、児童生徒対象のワークショップ、教職員セミナー、保護者・地域対象のワークショップの3つを一体で実施します。

### 【28年度実施校】

鹿児島市立瀬々串小学校、南さつま市立益山小学校、枕崎市立桜山中学校、指宿市立徳光小学校、指宿市立池田小学校、指宿市立西指宿中学校、薩摩川内市立里中学校、志布志市立有明中学校、鹿屋市立田崎中学校、大崎町立野方小学校、大和村立大和中学校

## 子どもたちの感想

- ・同じ言葉でもみんな違うことを考えているのが分かった。（小学3年）
- ・人とかうことをおそれなくても（よい）、みんながうんだと教えてくれた。これから一度に変えることはできないけど、少しずつ変わる必要があると思った。（小学5年）
- ・私は今まで、男子なのに女子と遊んでいる人がいたら変だなあとか、みんなと違うから意見を言わないようにしようかと思っていました。でも今日の授業でそんなことは気にしない、自分の意見を言おう、相手の意見も聴いて大切にしようと思います。（中学1年）
- ・普段の生活を振り返ってみると、私は大抵「Youメッセージ」を使っていたように思えます。「ちょっと、あんなこれ間違っているよ。ちょっと、おかしくない。」といったふうに、責めたてるのではなく、自分の考えを押しつけていました。それに気がついたとき、今まで何人に不快な思いをさせてしまったのだろうと申し訳なく、恥ずかしくなりました。これからは、「私は～思うよ。」と「Iメッセージ」で相手と接していきます。もう一つ、「男子/女子、大人/子供といったくくりで相手を見ない」という点も心に残りました。（中学3年）

### 児童生徒ワークショップ



## 保護者・地域の方々の感想

- ・プロセスを評価してあげる声かけ、自己肯定感を育てる声かけ、大切なと感じました。
- ・自分の子が他人の子と違うことが不安になったりすることがありましたが、この学びを通して、一人一人違っていい、それぞれがよいところを見つけ伸ばしていけたらよいと思いました。
- ・今まで、何となく人との結びつきをしてきましたが、各人個性があるので、今後もう一度考えながら、行動や意見等を言いたいと思います。
- ・参加することを悩みましたが、大人になって学ぶ機会がなかったので、思い切って参加しました。自分にも子どもにも「～すべき」と思い続けてきましたが、お話を聞いて、それぞれの個性を大切にすること、違いを大切にすること、違いを「おもしろい」と思うことを学びました。気持ちが楽になりました。

### 教職員セミナー



### 保護者・地域ワークショップ



## ワークショップ実践者養成講座

8月5日（金）

かごしま県民交流センター

「学校の先生方に男女共同参画についての正しい理解とマインド（心）をもってもらう」、「そのマインドで、日々子どもたちに接してもらう」。このことは、次世代に向けて男女共同参画社会実現への原動力です。その思いで、これまでの学生等を対象にしたワークショップサポーター養成講座から、今年初めて教職員と教職員をめざす学生等を対象に実践者養成講座を実施しました。

初めての実施にもかかわらず教職員20名、大学生4名に参加いただき、「男女共同参画」について「学校での男女共同参画に関する参加型学習の実践スキル」について学び合いました。

### 講義 I 男女共同参画に関する基本的な理解

先生方に男女共同参画を正しく理解していただくために、本センター基礎講座等の講師を毎年お願いしているたもつゆかりさん（県男女共同参画審議会副会長・オフィスビュア代表）を講師に男女共同参画に関する基本的な理解の浸透を図るための講義をしました。



### 演習 I 体験！ワークショップ

演習 I からは高崎恵さん（ワークショップデザイナー・多様性トレーナー）に講師をお願いしました。どのようにしてワークショップを通して子どもたちに自己肯定感、人権意識・男女平等意識を醸成させていけばいいか、体験・実感していただきました。



### 演習 II ワークショップの振り返り

演習 I での体験を「何をしたか」「その時何を感じ、何に気づいたか」時系列で振り返りながら本ワークショップの流れ・仕組みについて考えました。



### 講義 II ワークショップに関する基本的な理解

### 演習 III 今後の取組にどう生かすか

講義 II では、演習 I での体験をもとに、なぜ、今、ワークショップなのか？ワークショップについての基本的な理解を共有しました。最後の演習 III では今後の取組に生かすために、ワークショップのデザインにチャレンジしました。



## 参加者の感想

- ・ちがいを認め、多様性を保障できる世の中になるよう、学校で子どもたちに今後とりくむべき課題が少し見えました。男女共同参画を学ぶことで、個々の人権に迫る意味がようやく（まだ消化不良）理解できそうです。
- ・ワークショップが「関係性の固定化を飛び越える力をもつ」ということが実感できました。目的をしっかりとリンクするワークショップを自分の担当教科や行事の中でやってみたいです。
- ・男女共同参画社会の概念を分かりやすく説明していただき、目の前の霧が晴れたような気持ちになりました。本当に盛りだくさんの内容で、ぜひまた詳しく学びたいです。

「子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業」は今年で4年目を迎えました。前年度までの実施校にいらした先生が転勤され本事業にエントリーしてくださるとい嬉しい再会もありました。本事業は学校や行政、県男女共同参画地域推進員の方々をはじめ多様な主体のそれぞれのご尽力があつて初めて実施されるものです。

子どもたちを育む地域の大人たちが男女共同参画社会を創りあげようと協働する姿には、子どもたちに手渡す未来への責任を感じると共に、希望の社会の在り方を教えられるような思いがしました。今の子どもたちが大人になる頃は社会の在り方が大きく変化することが予測され、変化に柔軟に対応するためにも学び続けることを楽しめる感覚が大切になると言われています。

本事業で出会った子どもたち、先生、保護者、地域のみなさんが楽しく参加される様子を見ていて、私たちの未来を創るのは、私たちなんだ！と、改めて実感させて頂きました。

今回出会ったすべての方々に、ホントにホントにありがとうございます！心から感謝しています。またお会いできるその日まで、どうぞ、お元気で！

コーディネーター  
高崎さんからの  
メッセージ

# センター事業から

★印は、民間団体との協働事業

県民の意識啓発・人材の育成

## 男女共同参画基礎講座

6/4・18・25, 7/2

本センターの基幹講座であるこの講座に今年も109人の申込があり、延べ391人が学びました。たもつゆかりさん、高崎恵さんを講師に、男女共同参画を体系的に学び、体感するとともに、第4回のオープンプログラムでは南九州市須賀町岡村自治会の岡村もも子さんに「そよ風事業」の活動報告をしていただき、意見交換を行いました。



初めて参加された方が約6割、2回目以上が4割で、今年も温かい雰囲気にもまれた講座になりました。一般の方、男女共同参画地域推進員、行政関係者等がともに学ぶ長年続いているこのような講座は、鹿児島県が他県に誇れる講座です。

## 男女共同参画地域協働推進講座

大隅地区 9/17・24

徳之島地区 11/5・6



たもつゆかりさんと高崎恵さんを講師に、男女共同参画の基礎知識や地域における男女共同参画の推進に必要な知識と手法を学ぶ講座を大隅地区(鹿屋市:リナシティ鹿屋)と徳之島地区(徳之島町:大島支庁徳之島事務所)で開催しました。大隅地区延べ75人、徳之島地区延べ108人と多くの方が講話やワークショップで学びました。両地区とも和やかな雰囲気の中、男女共同参画社会の大切さや、男女共同参画の視点に立った地域づくりの考え方について学び合いました。

女性に対する暴力の防止・被害者支援

## 相談業務研修会

6/8

執行照子さん(NPO法人フェミニストカウンセリング神戸理事)を講師に、相談業務に携わる相談員や県・市町村の担当者等を対象とした研修会を開催し、延べ205人が参加しました。午前中は講演により相談業務に必要な知識を習得し、午後は事例を基にしたグループワークを行い、スキルアップを図ることができ、「大変参考になった」、「多くの方と意見交換できて良かった」という感想が得られるなど、大変充実した研修会となりました。



関係団体との連携

## 協働・連携団体意見交換会

3/8

センターとの協働・連携関係にある民間団体にご参集いただき、それぞれの活動についての紹介・報告の後、意見交換を行いました。一年に一度の機会とあって、様々な意見が飛び交い、団体間の交流が深まりました。



若年層への意識啓発

## 学校への男女共同参画お届けセミナー

今年度はこれまでより5校多い、15の高等学校の「デートDVの防止」「アサーティブなコミュニケーション」「性別に起因する人権問題」等に関するセミナーに、講師を派遣しました。生徒、教職員、保護者ら5,455人が受講されました。

実施校:鹿児島南高等学校、川内商工高等学

校、吹上高等学校、鹿児島商業高等学校、鹿児島工業高等学校、鹿屋農業高等学校、錦江湾高等学校、薩摩中央高等学校、川辺高等学校、蒲生高等学校、川薩清修館高等学校、曾於高等学校、徳之島高等学校、甲南高等学校、出水高等学校



## ★高校生のためのピアサポーター養成講座

12/4

かごしまピア研究会と協働で、男女共同参画の推進やデートDV予防のための活動を行う高校生ピア(peer:同じ立場、同じ悩みをもつ仲間)サポーターを養成する講座を開催しました。今年度は男女合わせて17人の高校生が参加し、様々なプログラムを通して、参加者のピア意識と同じ思いで学べた仲間との連帯感が育まれました。(かごしまピア研究会については、最終ページのグループ紹介をご覧ください。)



## ★デートDV防止セミナー

12/8

本センターの協働・連携団体「S&I」の谷崎和代さん(前純心女子大学准教授)と純心女子大学生によるデートDV防止セミナーを志布志市教育委員会との共催により、志布志市文化会館で開催しました。PTA、地域住民ら270人が、講演とワークショップに参加し、性やデートDV防止についての知識を深めるとともに、子育てにおけるアサーティブなコミュニケーションの重要性について考えました。



女性の活躍推進に向けた支援

## ★女性活躍応援アドバイザー派遣

女性の活躍推進に取り組む事業所への支援として、女性活躍応援アドバイザーを県内5事業所に派遣しました。

女性が働き続けられる職場づくりに向けには、これまでの男性中心の職場慣行や組織風土の見直し、意識改革が不可欠です。そのため、働く一人ひとりの多様性を尊重し、活かす経営戦略(ダイバーシティ・マネジメント)への導入として、多様性の実感的理解を軸に、多様性トレーナーの高崎恵さんがワークショップを、特定社会保険労務士の松田将紀さんがコンサルティングを実施しました。

派遣事業所:(株)大阪屋製菓、(株)研文堂、(株)下園薩商店、城山薬品(株)、リハティウェルネス(株)

[実施:(有)ティ・エヌ・ティ]



男性への意識啓発

## 30代・40代「男性が人生をデザインするために」again!

2/25

昨年大好評であった濱田智崇先生(京都橋大学心理学科助教、臨床心理士、男性相談カウンセラー)を再び講師に迎え、30~40歳代の男性を対象にした、これからの人生を自分らしく生きるための気づきとなるセミナーを開催しました。人生のデザインについての講義のほか、グループワークでは日頃から抱えている悩みや課題について話し合い、今後の生き方のヒントを得るなど、充実した学びとなりました。



2017  
年度

# 鹿児島県 男女共同参画センター 事業予定

★は、民間団体との協働(共催)事業

## 男女共同参画基礎講座

男女共同参画についての基礎や身近なところで男女共同参画の理解を深めるための講座を開催します。また、3・4回目は、オプションプログラムも用意する予定です。

回	期日	テーマ
1	6月10日(土)	男女共同参画についての基本的な考え方
2	6月17日(土)	男女共同参画と人権
3	6月24日(土)	「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ
4	7月 1日(土)	地域福祉と男女共同参画

- 講師** たもつゆかりさん(オフィスピュア代表)  
高崎恵さん(ワークショップデザイナー)
- 時間** 全講座/13:15~16:45  
(オプションプログラム/10:30~12:00)
- 場所** かごしま県民交流センター
- 対象** 全回受講できる方(先着60名)

## 相談業務研修会

相談業務に係わる相談員、担当者等を対象に、支援に必要な知識の習得と相談対応のスキルアップを図るための研修会を開催します。

- 期日** 6月
- 場所** かごしま県民交流センター

## ★男女共同参画週間事業

県の男女共同参画週間(7/25~7/31)にちなみ、県民の方々に男女共同参画への関心や気づきを持っていただくための講演会やワークショップ等を開催します。

- 期日** 7月25日(火)~7月30日(日)
- 場所** かごしま県民交流センター

## ★デートDV防止セミナー

デートDV防止の講演やコミュニケーション能力を向上させるためのワークショップ等を開催します。

- 期日** 8月~12月
- 対象** 地域住民、保護者、教職員

## 男女共同参画地域協働推進講座

男女共同参画の基礎知識や地域における男女共同参画の推進に必要な知識と手法を学ぶ2日間講座を開催します。

- 期日** 9月~12月
- 場所** 県内2地区
- 対象** 地域住民

## 暴力被害者支援セミナー

DVや性暴力の本質を理解し、被害者支援に必要な対応について学ぶセミナーを開催します。

- 期日** 11月(右上の運動期間中)
- 場所** かごしま県民交流センター
- 対象** 暴力被害者支援に係わる方、行政担当者等

## 女性に対する暴力防止キャンペーン

「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12~11/25)に、民間団体や関係機関と協働で街頭キャンペーン等を実施します。

### ★街頭キャンペーン

- 期日** 11月12日(日)
- 場所** 鹿児島中央駅前

### ○アミューラン点灯

### ○女性のための法律110番(女性弁護士による無料相談)

### ○パネル展

- ・11月12日(日)~25日(土)かごしま県民交流センター
- ・11月 1日(水)~25日(土)県庁展望ロビー

## ★高校生のための「ピアサポーター」養成講座

大学の学生サークルが、若者による若者のための暴力未然防止の活動として、悩みや問題を抱える同年代をサポートできる高校生の養成講座を開催します。

- 期日** 12月頃
- 場所** かごしま県民交流センター
- 対象** 高校生

## 男性のための男女共同参画セミナー

男性の男女共同参画への正しい理解と職場や家庭における固定的性別役割分担意識の気づきと解消をめざしたセミナーを開催します。

- 期日** 1月~2月
- 場所** かごしま県民交流センター
- 対象** 男性

## 年間を通して

### 学校への男女共同参画お届けセミナー

高等学校等が開催する「男女共同参画」や「デートDVの防止」に関するセミナーに講師を派遣します。

- 期間** 7月~2月
- 場所** 高等学校等
- 対象** 生徒、教職員、保護者

### 子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業

子どもの頃から男女共同参画の理解を深めるために、学校でワークショップやセミナーを開催します。

- 期間** 7月~12月
- 場所** 小・中学校
- 対象** 児童・生徒、教職員、保護者、地域住民 等

また、教職員と教職員をめざす学生を対象に男女共同参画の理解を深め、ワークショップの方法を学ぶセミナーを開催します。

- 期日** 8月頃
- 場所** かごしま県民交流センター
- 対象** 教職員、教職員をめざす学生 等

### 【女性の活躍推進に向けた支援】

### 女性のキャリアアップ支援事業

#### ★キャリアデザインセミナー

- ロールモデルの提供セミナー
- 仕事と生活の両立に向けたセミナー
- 女子学生のためのエンパワメントセミナー

# グループ紹介 **かごしまピア研究会**

**祝** 「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」  
内閣府特命担当大臣表彰受賞！

発足して2年になる私たちかごしまピア研究会は、鹿児島大学のピアカウンセリングサークル「ピア☆びあ☆かごしま」（発足13年）の学生メンバーとそのOB・OG、そしてピアカウンセラー養成者で構成されている研究会です。ピアとは「対等である者、仲間」という意味で、私たちはピアの意識をもってゆっくり話を聴き共に考えるピアカウンセリング活動や、正しい知識やスキルを共有しあうための情報伝達の活動であるピアエデュケーション活動を県内の中学や高校、大学等で行ったり、それについての学びあいをしています。また、平成20年度からは鹿児島県男女共同参画センターの委託を受け「高校生のためのピアサポーター養成講座」をかごしま県民交流センターで毎年実施しています。それらの活動の中では、男女共同参画やデートDVの予防、多様な性のあり方についても同世代で共に考えることを大切にしています。

私たちのピア活動の一つに、月1回第3土曜日にかごしま県民交流センターで開催する「びあ☆すてーしょん」があります。平成28年4月で100回目を迎えたその活動は、ピアカウンセラーの資格をもつ大学生が、同世代の若者と気軽にピアカウンセリングを行える場として発足しました。思春期や青年期の若者たちが、気軽に来て

話をしたり、悩みを相談できる場所となっています。学校や家庭のこと、恋の話、生や性の話…。若者たちが感じ、悩んでいることを、ピアの立場で聴き合い、彼らがより良い自己決定をし、豊かな人生を歩めるよう支援しています。訪れた若者たちは、ピアカウンセラーと話をし、とてもイキイキとした表情を見せたり、リラックスした様子をしているのが印象的です。

そして昨年、私たちの活動が全国的に認められ「ピア☆びあ☆かごしま」は、子供や若者が未来に向けて行った社会貢献活動において顕著な活動があった団体に内閣府より贈られる「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」を受賞しました。鹿児島県をはじめ、各市町村や学校の関係者の皆様、地域の方々、そして鹿児島の若者達に支えられて続いてきたこの活動への表彰は、本当にありがたく、私たちにとってうれしいものでした。これから社会をつくる若者同士が互



いを尊重し合い、豊かな人生を送れるように支援し、学び合いを続けていきたいと思っています。



## びあ☆すてーしょん

鹿児島大学医学部保健学科サークル「ピア☆びあ☆かごしま」が、若者の男女交際の悩みやデートDV、性感染症等についての相談に応じています。

【日時】毎月第3土曜日14:00～16:00  
【場所】かごしま県民交流センター1階 売店前会議室

## 新着図書情報

新しい本が図書コーナーに入りました。その中から2冊を紹介します。  
※新着図書一覧はセンターのホームページに掲載中です。



### 僕が家庭科教師になったわけ つまるところの「生きる力」

高校家庭科が男女必修になった1994年に、44歳で女子大に通い、化学教師から家庭科教師になった「僕」。妻の再就職から家事育児に悪戦苦闘し、男性も暮らしの技術と能力をもつ必要性を痛感したこと等から、これぞ男の世界と信じ志した化学から女性の世界とされてきた家庭科へ足を踏み入れる。著者自身の変革を社会変化と共に描く。

小平陽一 著 太郎次郎社エディタス(2016年2月)

### 資生堂インパクト 子育てを聖域にしない経営

女性活躍の先進企業として知られる資生堂が行った経営改革が、一部で女性にやさしい企業が冷たくなったと受け取られ「資生堂ショック」とも呼ばれた。しかし、職場の不平等感をなくすために必要な改革であったことが本書でわかる。また、改革では、女性がキャリアを磨き動きがいを高めることも目指している。経営トップはじめ多くの社員の声が盛り込まれ、女性活躍に取り組む企業や働く女性にとって示唆に富む一冊。

石塚由紀夫 著 日本経済新聞出版社(2016年5月)



## 男女共同参画センター 関連のご案内

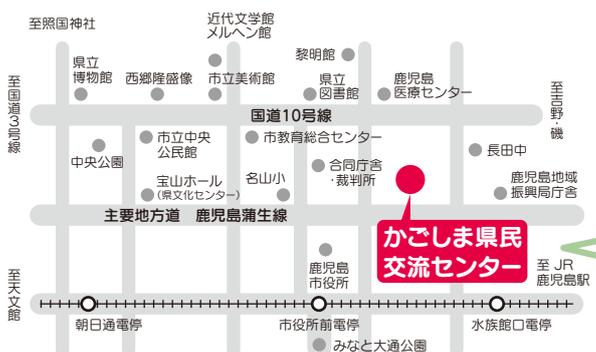
### 《図書等の閲覧・貸出》

男女共同参画に関する図書は、1人5冊まで期間は3週間以内です。団体へはビデオ・DVDの貸出も行っています。

### 《啓発パネルの貸出》

学校、事業所、市町村、男女共同参画を推進する民間団体等に貸し出します。内容は、ホームページでご覧になれます。

## 周辺地図



## 交通案内

### 「JR利用」または「市電・バス」

- 〔鹿児島駅〕 徒歩約10分
- 〔市役所前〕 下車徒歩約5分
- 〔水族館口〕 下車徒歩約5分

### 駐車場

約450台収容 150円/30分  
※センター利用者は2時間まで無料。  
総合案内等で2時間無料の認証を受けてください。



## 編集・発行

# 鹿児島県男女共同参画センター

(かごしま県民交流センター内) 〒892-0816 鹿児島市山下町 14-50

●「男女共同参画センターだより」の掲載記事(バックナンバーを含む)は、ホームページにも掲載しています。

TEL 099-221-6603

FAX 099-221-6640

電子メール p-harmony@pref.kagoshima.lg.jp

ホームページ <http://www.kagoshima-pac.jp>